

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QF911100600		6RRJ1A00002 0001								
品名 または 件名										
公務員宿舎消防設備点検										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
公務員宿舎				公務員宿舎（内線３７８桐山）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
公務員宿舎（内線３７８桐山）				令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年10月6日（火）10時00分 第322会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上格付けされ中国地域**の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

6 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) 本入札に参加を希望される場合は、**令和8年10月2日（金）17時00分**までに電話等（メール・FAX可）で連絡をお願いします。（途中辞退される場合は入札前日までに電話等でご連絡ください）
- (2) **郵便**による入札については、**令和8年10月5日（月）17時00分 到着分まで**を有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（メール・FAX可）
- (5) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (6) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (7) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。（**締切日：令和8年10月2日（金）17：00まで**）（※内訳の提出をお願いします。（様式は貴社の仕様をお願いします））
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：泰井（たいい）
TEL083-922-2281内線(342) FAX083-922-2286（直通）
E-mail: ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (10) 仕様書に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊厚生科 担当：桐山
TEL 083-922-2281内線(378)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6QF911100600								
NO	調達要求番号		物品番号	単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定
	品 名							使用期限等	引 渡 場 所	
	部品番号 または 規格								搬 入 場 所	検 査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納 期	包 装
1	6RRJ1A00002	0001		ST	1.00				公務員宿舎	
	公務員宿舎消防設備点検								公務員宿舎（内線378桐山）	
	仕様書のとおり								公務員宿舎（内線378桐山）	
									令和9年3月31日	
				- 以 下 余 白 -						

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書																																							
物品番号		仕様書番号	1 / 2																																				
件 名	公務員宿舎消防設備点検	承認年月日																																					
		作成年月日	令和 8 年 9 月 3 日																																				
		変更年月日																																					
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊																																				
1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊山口駐屯地が管理する、公務員宿舎 6 棟において実施する消防設備点検に適用する。 2 作業場所 (1) 山口県山口市上宇野令 山口宿舎 3 棟 (2) 山口県山口市宮野下字市河原 宮野下宿舎 2 棟 (3) 山口県防府市中の関 3 期 間 契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日 (機器点検：契約締結後 ～ 令和 8 年 1 0 月 3 1 日までに実施) (総合点検：令和 8 年 1 1 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 3 1 日までに実施) 4 概 要 (1) 点検施設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">宿舎名</th> <th style="width: 30%;">構造</th> <th style="width: 10%;">戸数</th> <th style="width: 15%;">消火器</th> <th style="width: 25%;">避難梯子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口宿舎</td> <td>RC4階建 1,135㎡</td> <td>16</td> <td>8本(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山口宿舎</td> <td>RC5階建 1,418㎡</td> <td>20</td> <td>10本(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山口宿舎</td> <td>RC3階建 468㎡</td> <td>6</td> <td>3本(1)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>宮野下宿舎</td> <td>RC5階建 1,839㎡</td> <td>25</td> <td>15本(1)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>宮野下宿舎</td> <td>RC5階建 1,863㎡</td> <td>25</td> <td>15本(1)</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>防府宿舎</td> <td>RC5階建 1,448㎡</td> <td>20</td> <td>10本(1)</td> <td>2組</td> </tr> </tbody> </table> ※消火器の（ ）は交換予定本数 5 作業内容 (1) 消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれらに基づく告示等に定める消防用設備等の法定点検を実施する。 (2) 点検項目 ア 機器点検（6 カ月毎） ・・・ 一式 イ 総合点検（1 年毎） ・・・ 一式					宿舎名	構造	戸数	消火器	避難梯子	山口宿舎	RC4階建 1,135㎡	16	8本(1)		山口宿舎	RC5階建 1,418㎡	20	10本(1)		山口宿舎	RC3階建 468㎡	6	3本(1)	1組	宮野下宿舎	RC5階建 1,839㎡	25	15本(1)	1組	宮野下宿舎	RC5階建 1,863㎡	25	15本(1)	1組	防府宿舎	RC5階建 1,448㎡	20	10本(1)	2組
宿舎名	構造	戸数	消火器	避難梯子																																			
山口宿舎	RC4階建 1,135㎡	16	8本(1)																																				
山口宿舎	RC5階建 1,418㎡	20	10本(1)																																				
山口宿舎	RC3階建 468㎡	6	3本(1)	1組																																			
宮野下宿舎	RC5階建 1,839㎡	25	15本(1)	1組																																			
宮野下宿舎	RC5階建 1,863㎡	25	15本(1)	1組																																			
防府宿舎	RC5階建 1,448㎡	20	10本(1)	2組																																			

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書															
物品番号		仕様書番号	2 / 2												
件 名	公務員宿舎消防設備点検	承認年月日													
		作成年月日	令和8年9月3日												
		変更年月日													
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊												
6 一般事項 (1) 本作業に疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議する。 (2) 本仕様書に記載無き事項であっても、本作業に当然必要な事項及び官側が軽微な事項を指示した場合は、請負者により実施する。 (3) 請負者は、施設の解体または損害等を与えた場合及び宿舎内外の人員、備品に損害等を与えた場合等については、速やかに担当官に報告すると共に、現状復旧を実施する。 7 特記事項 (1) 本作業は、消防法第17条及び平成16年消防庁告示第9号に基づく消防用設備の機器点検及び総合点検を実施する。 (2) 総合点検における各機器においては、消防庁長官告示（昭和50年消防庁告示第14号）に基づき操作・作動させ良否を確認する。 (3) 本作業は、消防設備士または消防設備点検資格者を保有するものが実施する。 (4) 本作業により交換を実施した消火器については関係法令に基づき適正に処分するものとし、処分証明書（写）を提出する。 (5) 各点検の作業完了の都度、点検結果報告書を法令に基づく提出様式により作成し、官側へ提出する。 (6) 本作業により、消防設備等に不具合が発見された場合は、是正に必要な作業及び見積書を取りまとめ、点検結果報告書に合わせて官側へ提出する。 8 提出書類 <table border="0"> <tr> <td>(1) 工程表</td> <td>・・・ 1部</td> </tr> <tr> <td>(2) 役務着手届</td> <td>・・・ 1部</td> </tr> <tr> <td>(3) 役務完了届</td> <td>・・・ 1部</td> </tr> <tr> <td>(4) 作業写真</td> <td>・・・ 1部</td> </tr> <tr> <td>(5) 点検結果報告書（消防署提出様式）</td> <td>・・・ 2部</td> </tr> <tr> <td>(6) その他官側の指示するもの</td> <td>・・・ その都度</td> </tr> </table> 9 検 査 本作業は、消防設備後、検査官の検査合格をもって完了とする。				(1) 工程表	・・・ 1部	(2) 役務着手届	・・・ 1部	(3) 役務完了届	・・・ 1部	(4) 作業写真	・・・ 1部	(5) 点検結果報告書（消防署提出様式）	・・・ 2部	(6) その他官側の指示するもの	・・・ その都度
(1) 工程表	・・・ 1部														
(2) 役務着手届	・・・ 1部														
(3) 役務完了届	・・・ 1部														
(4) 作業写真	・・・ 1部														
(5) 点検結果報告書（消防署提出様式）	・・・ 2部														
(6) その他官側の指示するもの	・・・ その都度														

入 札 書

令和 8年 10月 6日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

住所
社名
代表者名

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

$$\forall$$

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	公務員宿舍消防設備点検	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
	※細部は別紙内訳書のとおり					
納 地		現地(仕様書のとおり)				
履 行 期 限		令和 9 年 3 月 31 日				

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

¥

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	公務員宿舍消防設備点検	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
	※細部は別紙内訳書のとおり					
納 地		現地(仕様書のとおり)				
履 行 期 限		令和 9 年 3 月 31 日				